

令和2年第5回

印西市教育委員会定例会会議録

令和2年5月26日（火）

令和2年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年5月26日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会

2. 開 議

3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

専決処分の報告について(人事異動)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(令和2年度教育費補正予算)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市教育委員会点検評価委員の委嘱)

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について(令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出)

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について(令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦)

日程第10 報告第7号

臨時代理の報告について(印西市学校適正配置審議会委員の委嘱)

日程第11 報告第8号

臨時代理の報告について(印西市社会教育委員会議委員の委嘱)

日程第12 報告第9号

臨時代理の報告について(印西市文化ホール運営会議委員の委嘱)

日程第13 報告第10号

臨時代理の報告について(印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱)

日程第14 報告第11号

臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱)

日程第15 議案第1号

令和2年度印西市教育費補正予算について

日程第16 議案第2号

印西市図書館協議会委員の任命について

日程第17 議案第3号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて

日程第18 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	渡 邊 義	規
指 導 課 長	吉 野 高	明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一
健 康 子 ども 部 ス ポー ツ 振 興 課 長	吉 野 秀	男

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸	弘
教 育 総 務 課 総 務 係 主 幹	五 代 敦	子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉	人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和2年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯

学習課長、健康子ども部スポーツ振興課長、それと教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間が短縮できますよう、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。

ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告について及び日程第9 報告第6号 臨時代理の報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第8 報告第5号及び日程第9 報告第6号は非公開といたします。

また、当該議事につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第18 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

議事日程については、このようにいたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の教育長報告要旨をご覧ください。

経過報告からです。

3月18日水曜日、小学校卒業式が市内18校で挙行されました。新型コロナウイルスの関係で保護者と卒業生、教職員のみで実施いたしました。

た。

同日、第4回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

23日月曜日、臨時市校長会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

同日、第5回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

26日木曜日、第6回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

27日金曜日、新日本婦人の会、教科書採択についての要望書の提出があり、市役所で受領いたしました。

同日、令和元年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所で開催され、出席をいたしました。本来であるならば、委員の皆さんにご出席いただるところでしたが、新型コロナウイルスの関係で、出席はなしということにさせていただきました。

4月に入りまして1日水曜日、人事異動辞令交付式が市役所であり、出席をいたしました。

同日、社会教育指導員、家庭教育指導員及び学校問題対策指導員任用決定通知書交付式が市役所であり、交付をいたしました。

2日木曜日、第7回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席いたしました。

6日月曜日、第8回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

同日ですが、第1回臨時市校長会議が教育センターであり、出席をいたしました。

7日火曜日、第1回市校長会議が本埜公民館で開催され、出席をいたしました。

8日水曜日、中学校の入学式が市内9校で挙行されました。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、新入生と保護者、そして学校の教職員のみで挙行したものでございます。

同日、第9回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

9日木曜日、小学校入学式が市内18校で挙行される予定でしたが、緊急事態宣言が発出されたことにより、延期ということになりました。なお、この後、6月2日に小学校の入学式を予定しているところがございます。6月2日の入学式につきましても、式典は新入生と保護者、そして学校教職員のみで行うことといたしております。

10日金曜日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席をいたしました。

それに引き続いて、第1回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催され、

出席をいたしました。

13日月曜日、第2回臨時市校長会議が教育センターで開催され、出席をいたしました。

同日、第10回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

15日水曜日ですが、第4回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点で、中止とさせていただきます。

16日木曜日、第1回市教頭会議が本埜公民館で開催され、出席をしております。

23日木曜日、第11回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

27日月曜日、第3回臨時市校長会議が教育センターであり、出席をいたしました。

28日火曜日、臨時印旛地区教育長会議が成田市で開催され、出席をしております。

30日木曜日、令和2年第1回印西市議会臨時会が市役所で開催されました。会期は30日のみでございます。

5月に入りまして11日月曜日、第2回市校長会議が教育センターで開催されました。

18日月曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をしております。

19日火曜日、第4回臨時市校長会議が教育センターであり、出席をいたしました。

21日木曜日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたしました。

同日、家庭教育主事会議が教育センターであり、出席をいたしました。

26日火曜日、第5回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

裏面にまいりまして、行事予定でございます。

6月5日金曜日、令和2年第2回市議会定例会が市役所で開催されます。会期は23日まででございます。

18日木曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で開催されます。

それに引き続いて、同日、令和2年度総合教育会議が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございました。

報告については以上でございます。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

職務代理者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

令和2年3月31日付発令、退職3名。令和2年4月1日付発令、出向4名、転任4名、配置換え4名、解任1名、昇任1名、再任用9名。

詳細につきましては、審議資料をご覧くださいと思います。

以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

令和2年3月31日付発令、退職9名。令和2年4月1日付発令、出向14名、解任1名、転任15名、併任2名、採用6名、配置換え6名、昇任3名。

詳細につきましては、審議資料をご覧くださいと思います。

以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

(報告第3号)
職務代理者

以上で報告第2号を終わります。

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

それでは、報告第3号 臨時代理の報告について。

令和2年第1回印西市議会臨時会に提出する令和2年度教育費補正予算を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代理により処理し、市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

こちらの補正予算につきましては、令和2年4月27日に緊急に予算を確保する必要が生じ、教育委員会の会議におきまして議決すべき事項でございましたが、会議を招集するいとまがございましたので、臨時に代理したものでございます。

次のページをお願いいたします。

令和2年度教育費補正予算(令和2年第1回印西市議会臨時会)から、さらに次のページの歳出をお願いいたします。

9款教育費の2項小学校費及び3項中学校費の増により、歳出予算の総額を合計で1,091万3,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、次のページをご覧ください。

歳出でございます。

9款2項2目学習指導の充実事業、小学校、総額で776万円の増額補正でございます。内訳としまして、10節需用費58万2,000円、11節役務費717万8,000円。

補正理由につきましては、臨時休業期間中に児童が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校が児童へ学習課題を配付するための増額補正でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

9款3項2目学習指導の充実事業、中学校、総額で315万3,000円の増額補正でございます。内訳としまして、10節需用費23万7,000円、11節役務費291万6,000円。

補正理由につきましては、小学校と同様でございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

栃尾委員 職務代理者 指導課長	栃尾委員。 児童への学習課題を配付されたということなのですが、どのようなものを送られたのですか、プリント類とか。
栃尾委員 職務代理者 各委員 職務代理者 (報告第4号) 職務代理者	指導課長。 子どもたちに送ったものは、まず学習プリント、それから生活リズム等を整えるようそれぞれの日課表のようなもの、あとワークと、学校によって配付できたもの、できなかったものがございますので、それらを全て一律ではないんですけども、学校ごとに全ての児童に同時に送るべきものを送らせていただいたというところでございます。 分かりました。ありがとうございます。 ほかに質疑はありませんか。 なし 以上で報告第3号を終わります。
教育総務課長	日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。 それでは、報告第4号についてご説明をいたします。 臨時代理の報告について。 印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第4条第1項、第2項、第3項及び第4項に規定する点検評価委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和2年5月26日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 印西市教育委員会点検評価委員、令和2年4月1日付委嘱。任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日まででございます。 それでは、お名前を読み上げます。 井上愛一郎様、板倉脩様。 以上でございます。
職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし 質疑なしと認めます。 以上で報告第4号を終わります。
(報告第7号) 職務代理者	ここで、議事日程の順序に変更がありますので、日程第8 報告第5号及び日程第9 報告第6号については、日程第18の後に行います。 日程第10 報告第7号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。

学 務 課 長

学務課長。

報告第7号 臨時代理の報告について。

印西市学校適正配置審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

印西市学校適正配置審議会委員に令和2年4月1日付で委嘱をいたしました。任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年4月30日まででございます。

新しい委員には、船穂中学校校長の磯昌稔さんに委嘱いたしました。なお、この任期につきましては、前任者の退職によりまして、残任期間ということで、この任期で委嘱をしてございます。

教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上です。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終わります。

(報告第8号)
職 務 代 理 者

日程第11 報告第8号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第8号についてご説明させていただきます。

報告第8号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本件につきましては、平成31年度委嘱しておりました1名の委員の方の異動に伴い、臨時代理として新たに委員として委嘱したものでございます。

新たに委嘱する方は、学校教育関係者として、千葉県立印旛明誠高等学校校長の浅田勉さんでございます。任期は、前任の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。

説明は以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。
以上で報告第8号を終わります。

(報告第9号)

職務代理者

日程第12 報告第9号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第9号についてご説明させていただきます。

報告第9号 臨時代理の報告について。

印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則第21条第1項及び印西市文化ホール運営会議に関する要綱第2条の規定する印西市文化ホール運営会議委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本件につきましては、4月の教育委員会定例会で審議予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止になりましたので、臨時代理として委嘱したものでございます。

今回委嘱した方は、学校教育関係者として小林北小学校校長の池田真一さん、芸術文化団体代表として伊藤敦子さん、小名木洋子さん、岩井義春さん、知識経験者として荻原孝恵さん、住田裕子さん、伊藤克彦さん、鈴木累意さん、市民公募者として松岡はるかさん、鳥居誠司さんの10名でございます。池田真一さん、伊藤克彦さん、鈴木累意さんの3名の方が新規で、そのほかの7名の方は継続でございます。

新規3名の方のうち、伊藤克彦さんは千葉県文化会館の館長で、鈴木累意さんは印西ウインドアンサンブル代表の方です。任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間です。

なお、池田委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各 委 員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終わります。

(報告第10号)

職務代理者

日程第13 報告第10号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第10号についてご説明させていただきます。

報告第10号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

委員の委嘱につきましては、学校教育関係者として校長会からの推薦がございました、いには野小学校校長の増田洋子さんを令和2年4月1日から令和4年3月31日まで2年間委嘱したことを報告するものでございます。

なお、増田委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終わります。

職務代理者
各委員
職務代理者

(報告第11号)

職務代理者

日程第14 報告第11号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第11号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定による印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第11号について説明させていただきます。

この報告につきましては、学校開放の管理指導といたしまして、主に利用団体への鍵の貸出し、利用状況の確認等をお願いするもので、任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。

1番の岡田芳一木下小学校教頭から27番の岩澤信吾滝野中学校教頭まで、27の小・中学校の教頭先生を管理指導員として委嘱させていただくものでございます。

学校管理施設開放事業は継続して行っておりますが、先生方の人事異動の都合上、4月1日付で臨時代理により処理させていただいたものでございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

以上でございます。よろしくお願ひいたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
なし
質疑なしと認めます。
以上で報告第11号を終わります。

(議案第1号)
職務代理者

日程第15 議案第1号 令和2年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

それでは、議案第1号 令和2年度教育費補正予算について。
令和2年第2回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長 大木弘。

それでは、全体の概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和2年度教育費補正予算(令和2年第2回印西市議会定例会)をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

15款国庫支出金の増、16款県支出金の増、19款繰入金の減及び22款市債の減を合わせまして、歳入予算の総額を5,538万3,000円を増額するものでございます。

2ページから3ページにかけてお願いいたします。

歳出でございますが、9款教育費の2項小学校費の増、3項中学校費の減、4項幼稚園費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を4億0,568万7,000円を増額するものでございます。

4ページをお願いします。債務負担行為の補正です。滝野中学校校舎増築工事設計業務委託に債務負担行為を設定するものです。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

それでは、議案第1号審議資料、令和2年度補正予算、1ページの1をご覧ください。上段です。

15款2項5目1節小学校費国庫補助金、(仮称)小学校感染症予防事業費等補助金33万円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、小学校で使用するマスクや消毒液等の保健衛生用品の購入に要する経費に係る国庫補助金を補正するものでございます。

以上です。

職務代理者

学務課長。

学務課長

同じページの下段をご覧ください。

15款2項5目1節公立学校情報機器整備費補助金といたしまして1億9,813万5,000円の増額補正を行うものでございます。

理由といたしましては、国における「G I G Aスクール構想の実現」に向けた公立学校情報機器整備費補助金を活用し、印西市内の小学生全員に1人1台パソコンを整備するため補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

続きまして、審議資料1-2ページをご覧ください。上段でございませぬ。

15款2項5目教育費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルスの影響のため原山中学校改修工事を延期することに伴い、財源を3,784万8,000円減額補正するものでございます。

職務代理者

指導課長。

指導課長

同じく下段をご覧ください。

15款2項5目2節中学校費国庫補助金、(仮称)中学校感染症予防事業費等補助金17万円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、先ほど小学校で説明したものと同様でございます。

以上です。

職務代理者

学務課長。

学務課長

1-3ページをご覧ください。上段でございます。

15款2項5目2節公立学校情報機器整備費補助金、8,010万円の増額補正をするものでございます。

理由につきましては、先ほどの小学校と同様の理由でございます。

以上でございます。

職務代理者

指導課長。

指導課長

同じく下段をご覧ください。

15款2項5目5節保健体育費国庫補助金、学校臨時休業対策費補助金119万8,000円の増額補正でございます。

補正理由について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和2年3月から市内小・中学校が臨時休校となったことに伴い学校給食を停止いたしました。その際に、食材納入事業者に対して既に発注しておりました食材をキャンセルしたことによる損失への賠償及び公益財団法人千葉県学校給食会に対する学校給食用パンの加工代に対する違約金が発生いたしました。以上について、学校臨時休業対策費補助金交付要綱における学校給食費返還等事業としまして補助金の交付を求めるため補正するものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

1-4ページの上段をご覧ください。

16款2項5目1節千葉県教育支援体制整備事業費補助金といたしまして100万円の増額補正をするものでございます。

理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、1施設当たり50万円を上限とした千葉県教育支援体制整備事業費補助金を活用し、公立幼稚園の保健衛生用品や感染防止用備品等を整備するため補正するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

下段をご覧ください。

続きまして、19款2項7目教育施設整備基金繰入金でございますが、新型コロナウイルスの影響等による事業延期に伴い、高花小学校改修工事設計業務委託2,022万4,000円の減額、原山中学校改修工事及び管理業務委託1億2,404万6,000円の減額でございます。

また、児童及び生徒数の増加に伴う牧の原小学校増築工事設計業務委託1,534万3,000円の増額、滝野中学校増築工事設計業務委託1,212万5,000円増額するものでございます。

これらを合わせまして、合計1億1,680万2,000円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、1-5ページをお願いいたします。

22款1項4目教育費でございますが、新型コロナウイルスの影響による事業延期に伴い、原山中学校改修工事7,090万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、1-6ページをお願いいたします。

歳出補正についてご説明をいたします。

上段でございます。

まず、9款教育費2項小学校費1目学校管理費につきまして、牧の原小学校の児童数増加に伴う校舎増築工事設計業務委託見直しにより1,534万4,000円の増額、また、高花小学校改修工事設計業務の事業延期のため2,022万4,000円の減額、合わせまして488万円の減額補正を行うものでございます。

牧の原小学校につきましては、現状で21教室ございますが、令和3年度には児童数が667人と見込まれてございます。22教室必要となります。また、最終的には37教室必要と見込まれていることから、普通教室20、特別教室3、配膳室2、合計2,800平方メートル、鉄骨造2階建ての校舎を建設する予定でございます。緊急を要するものと考え、今回、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

同じく1-6ページ、下段をご覧ください。

9款2項2目10節需用費、図書購入費といたしまして536万7,000円の増額補正でございます。

理由は、令和2年度より小学校において全教科の学習指導要領改訂に伴い、9月以降に必要となる教師用指導書及び教科書の下巻5教科分を購入するため補正するものでございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

9款2項2目小学校ICT環境整備事業といたしまして4億8,423万4,000円の増額補正をするものでございます。

内訳といたしまして、14節工事請負費520万3,000円、備品購入費といたしまして4億7,903万1,000円でございます。

理由につきましては、国の「GIGAスクール構想」の実現に向けた補助金を活用いたしまして、小学校全員に1人1台パソコンを整備するため補正するものでございます。

教育総務課長。

続きまして、1-8ページ、上段をお願いいたします。

9款3項1目学校管理費につきましては、生徒数増加に伴う滝野中学校増築工事設計業務委託4,041万8,000円の増額、新型コロナウイルスの影響による事業延期のため、原山中学校改修工事管理業務委託552万円の減額及び改修工事2億2,727万6,000円の減額、これらを合わせまして、計1億9,237万8,000円の減額補正を行うものでございます。

滝野中学校につきましては、現状で11教室ございますが、令和4年度には生徒数が397人と見込まれておりまして、12教室必要になります。普通教室12、特別教室3、合計で2,200平方メートル、鉄骨造2階建ての校舎を建設する予定でございます。

緊急を要するものと考え、今回、補正をお願いするものでございます。

また、最終的には、28教室必要であると見込まれております。

以上でございます。

学務課長。

同じく1-8ページの下段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、17節備品購入費5,885万7,000円の減額補正でございます。

理由といたしまして、国における「GIGAスクール構想」の実現に向けた補助金を活用し、市内の中学生全員に1人1台パソコンを整備することになりました。そのため、予定をしておりましたパソコン教室のパソコン更新費用を減額するものでございます。

続きまして、1-9ページをご覧ください。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業といたしまして1億9,583万7,000円の増額補正でございます。

内訳は、14節工事請負費236万5,000円、17節備品購入費1億9,347万

職務代理人
教育総務課長

職務代理人
学務課長

職務代理者
指導課長

2,000円でございます。

理由は、先ほど小学校で申し上げたものと同様でございます。

続きまして、1-10ページをご覧ください。

9款4項1目幼稚園費需用費でございます。127万円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、10節需用費100万円、12節委託料27万円でございます。

補正の理由です。まず、10節の消耗品費につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保健衛生用品や感染防止用備品費等、1施設当たり50万円を上限とした千葉県教育支援体制整備事業費補助金の申請をするに当たり、緊急性が高いため、当初予算を補助金の財源とするために補正するものでございます。

次に、業務委託ですけれども、もとの幼稚園バス運転業務を行っている市職員が、身体的理由により運転業務への復帰のめどが立たないことから、運転業務を委託するための経費を補正するものでございます。

以上でございます。

指導課長。

同じく下段をご覧ください。

9款6項1目学校保健事業、その他雑用品費100万円を増額補正でございます。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、小・中学校で使用するマスクや消毒液等の保健衛生用品の購入に要する経費を補正するものでございます。

続いて、1-11ページをご覧ください。

9款6項3目牧の原学校給食センター事業、総額で168万4,000円の増額補正でございます。

内訳としまして、10節需用費99万円、17節備品購入費36万7,000円、21節補償、補填及び賠償金32万7,000円。

補正理由について説明いたします。

需用費につきましては、自動給水ポンプユニットについて、令和2年度中に修繕する必要があるためでございます。

備品購入費につきましては、西の原中学校のクラス数増に伴い、給食用小荷物昇降機の規格に合わせた特注の二段台車が必要となるためでございます。

補償、補填及び賠償金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和2年3月から市内小・中学校が臨時休校となったことに伴い学校給食を停止。その際に、食材納入業者に対して既に発注していた食材をキャンセルしたことによる損失への賠償及び公益財団法人千葉県学校給食会に対する学校給食用パンの加工代に対する違約金が発生したためでございます。

続きまして、1-12ページの上段をご覧ください。

9款6項3目印旛学校給食センター事業17万5,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、牧の原学校給食センターで説明した補償、補填及び賠償金についての内容と同様でございます。

続いて下段をご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業52万6,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、印旛学校給食センターと同様でございます。

以上でございます。

教育総務課長。

職務代理者
教育総務課長

続きまして、1-13ページをご覧ください。

債務負担行為の設定につきましてご説明をいたします。

滝野中学校の生徒数の増加に伴い、今年度補正予算で設計業務に取りかかることとなりますが、設計には約10か月程度要し、令和3年度までずれ込む可能性が高いため、令和2年度から3年度にかけて債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為限度額4,041万9,000円、令和2年度におきましては、1,212万6,000円の支払いを予定してございます。

補正予算の説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

高花小学校の改修工事と、それが1-6なんですけれども、それと1-8の原山中学校の改修工事が延期になりますけれども、それは、取りあえず牧の原の関係で延期するんでしょうけれども、その後、後でまた追加予算というか、何年度か遅れてやる予定なんですか。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

高花小学校と原山中学校、高花小学校は工事の設計なんですけれども、原山中学校は今回工事自体が影響することになりまして、ちょっと今年度中というわけにいかないですけれども、また何年度かして予算お願いしようかと思っております。

寺田委員

そうですか。

当座は間に合う、教室は。

教育総務課長

教室が足りなくなるのは、今回は、牧の原小学校と滝野中学校ですので、そこを急いでやらないと足りなくなってしまう。

寺田委員

そっちを先に。

教育総務課長

優先順位が高いと判断いたしました。

寺田委員

そうですか。では、来年度以降、原山と高花は。

教育総務課長

財政当局と話をしなきゃいけないので、予算がつくとは、この場では

言い切れませんが、来年度以降に回させていただくことを考えています。

寺田委員
職務代理者

そうですか。なるべく早くよろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

1-1ページと1-3ページ、両方にかかってくるかと思います。学務課担当者にお伺いします。

国における「GIGAスクール構想の実現」に向けたということで、1人1台パソコン整備するため準備されているかと思うんですが、これ、たしか国では、2023年までに1人1台のパソコン等を整備するというので進めていたかと思います。今回、この時期にこのパソコン1人1台ということで補正予算をつけたというのは、やはり新型コロナウイルスの影響等があるんでしょうか。それとも、もうもともとこの時期に予定されていたのか、お伺いしたいと思います。

職務代理者
学務課長

学務課長。

お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、当初はそういった計画だったんですけども、新型コロナウイルスの関係も多少あると思いますが、国から今年度中に全部整備、学年を問わず、という方針に変わりましたので、今回補正をするということになりました。

鈴木委員

分かりました。

続けてよろしいですか。

今のことに関わることなんですが、もう既にパソコンのメーカーですとか発注する業者ですとか、そういったことは決まっているのでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

これから補正をお願いして契約という形になりますので、まだ正式には決定はしていません。

鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

そうですね。失礼しました。分かりました。

ほかに質疑ありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

日程第16 議案第2号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを

生涯学習課長

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号 印西市立図書館協議会委員の任命について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条の規定により、次のとおり任命する。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは説明いたします。

本委員につきましては、令和2年5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間任命するものでございます。

今回任命する方は、学校教育関係者として、木下小学校校長の増田賢一さん、原小学校教諭、佐々木かおりさん、印西中学校教諭、藤野光規さん、社会教育関係者として、伊藤理佳さん、武井榮子さん、学識経験者として、倉沢正則さん、黒澤真澄さん、佐藤順子さん、石渡美香さん、市民公募者として岩佐博海さんの10名でございます。

新規の方は、増田賢一さん、佐々木かおりさん、藤野光規さん、伊藤理佳さん、武井榮子さん、黒澤真澄さん、岩佐博海さんの7名の方で、そのほか3名の方は継続でございます。

新規委員の方のうち伊藤理佳さんは、印西木刈親子読書会で活動されている方で、武井榮子さんは、ふるさと案内人協会の会員の方で、黒澤真澄さんは、前白井市立図書館館長の方でございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間です。

なお、1番委員、2番委員、3番委員の方につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により、兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第17 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第3号について説明させていただきます。

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和2年5月26日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

契約案件について説明をさせていただきます。

1の名称は、木刈中学校校舎増築工事でございます。

2の場所につきましては、印西市木刈2丁目1番地でございます。

3の契約の方法は、制限付き一般競争入札でございます。

4の契約の金額及び5の契約の相手方でございますが、5月15日に入札を執行した結果、入札参加者は12社ございました。そのうち、入札価格が最も安価であった千葉県香取市北2丁目6番3の石井工業株式会社を落札候補者として決定をいたしました。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題なしと判断したことから、石井工業株式会社と消費税を含めまして3億1,776万8,000円で工事請負契約を締結するものでございます。

本日、本議案を可決していただければ、6月の市議会に上程し、議決を求めたいと考えております。

それでは、工事の概要を説明をさせていただきます。

審議資料3-1ページをご覧ください。

1の名称と2の場所につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、3の工期から説明させていただきます。

工期でございますが、6月の市議会において可決いただいた後、直ちに契約を締結することとし、令和3年2月26日までに工事を完了する予定でございます。令和3年度当初から増築校舎を使用するため、机や椅子、ロッカー等備品の搬入及び設置期間を考慮したものでございます。

4の生徒数及び学級数の推移及び見込みでございますが、木刈中学校は通学区域に多くの住宅建設が行われており、近年生徒が増加しております。今年度、通常学級及び特別支援学級は合わせて20学級でございますが、今後も生徒の増加が見込まれていること、また、既存校舎内にこれ以上の普通教室を確保することが難しいことから、校舎を増築し、教室等を整備するものでございます。

続きまして、5の工事の概要をご覧ください。

今回増築する校舎でございますが、構造規模は鉄骨造2階建て、延べ床面積は1,126.06平方メートルでございます

審議資料3-2ページの配置図をご覧ください。

増築校舎の位置は、既存の校舎とグラウンドの間でございます。

審議資料3-3ページの平面図をご覧ください。

整備する教室等でございますが、普通教室は1階に4室、2階に4室の合計8室、その他1階及び2階にそれぞれ男子用及び女子用のトイレ、既存の校舎と増築校舎を接続するための渡り廊下等を整備いたします。

木刈中学校校舎増築工事の工事概要については以上でございます。

参考資料といたしまして、5月19日に執行いたしました入札の結果として、入札経過表をお示ししてございます。

議案第3号の説明は以上でございます。

職務代理人
各委員
職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理人

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理人

日程第18 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、日程第18 その他といたしまして、5月1日現在の令和2年度教育委員会年間行事予定表についてご説明をいたします。

A3用紙の予定表をご覧くださいと思います。

予定表をご覧くださいますと、行事の前に二重丸、丸、または黒ポチがついております。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事でございます。それから、丸につきましては、ご案内をその都度させていただきますので、ご都合がございましたらご出席をしていただきたい行事でございます。次に、黒ポチにつきましては、各課等の行事を参考までに掲載をさせていただいたものでございます。

それでは、前期となります9月までの主な行事につきまして、ご案内させていただきます。

なお、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止、延期となった行事等ございます。また、現在記載の行事等も、中止、今後延期となる場合がございますことをご了承いただきたいと思っております。

まず、上段の教育総務課の行事で申し上げますと、毎月定例の教育委

員会会議を開催いたします。括弧内が予定日となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

4月の定例会、印教連定期総会、今月の千教連定期総会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止または書面開催等での対応となっております。

また、日程は未定となっておりますが、6月以降に可能であれば学校訪問を実施する予定でございますので、これにつきましては、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

次の学務課の行事は、入学・入園式について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中学校のみ入学式を行うことができましたが、小学校と幼稚園は延期をいたしました。

詳細は、この後の新型コロナウイルスへの対応についてにてご説明を申し上げます。

指導課につきましては、前期は特に予定はございませんが、後期、10月のさわやかハートフルコンサートは中止となりました。

続きまして、生涯学習課につきましては、市内の神社において獅子舞公開事業等が行われますが、こちらも中止または規模を縮小し、関係者だけで行うなどの対応となっております。また、7月の青少年健全育成大会、8月の印旛郡市社会教育振興大会、後期、10月の文化ホールリニューアル記念ライブも中止となりました。

最後に、健康子ども部スポーツ振興課につきましては、記載してあるとおりでございます。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてご報告をいたします。

前回、第3回定例会でご報告させていただいた以降の教育委員会の対応についてご報告をいたします。

「新型コロナウイルスへの対応について」という資料をご覧ください。

関係者宛てに発信した文書につき、時系列で要点をご説明をいたします。

初めに、小・中学校への対応でございます。

1ページをご覧ください。

4月8日時点でございますが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が4月7日に発令されたことを受け、主なものといたしまして、
1 小学校の入学式について、延期をいたしました。なお、中学校は実施済みでございます。

4 臨時休校期間中における児童の小学校への受入れにつきましては、緊急事態宣言期間中の5月6日までの平日、受け入れる体制を取りました。

次に、3ページをご覧ください。

4月28日時点でございます。

緊急事態宣言の期間が延長されることに伴い、主なものといたしまして、臨時休校期間の延長につきまして、5月31日まで延期をいたしました。4 臨時休校期間中における児童の小学校の受入れにつきましては、緊急事態宣言期間の延長された5月31日までの平日、受け入れる体制を取りました。

4ページをお願いいたします。

5 臨時休校期間中における学習について、教育センターや各校から出される課題に取り組めるよう、家庭での支援をお願いいたしました。

次に、5ページをご覧ください。

5月15日時点でございますが、一部地域によって緊急事態が解除されたことを踏まえ、主なものといたしまして、1 今後の見通しについて、表のとおり、緊急事態宣言発出中は臨時休校、解除後は学校再開いたしますが、①から③に記載のとおり、分散登校を行うなど、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、段階的に通常の学校教育活動へ進める予定でございます。

2 臨時休校中の連絡登校日について、今までの休校期間中にはありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を徹底した上で、今後は連絡登校日を設定し、児童・生徒の学習状況や健康状態を把握するなどいたします。

6ページをご覧ください。

3 臨時休校期間中における児童の小学校への受入れにつきまして、これまでと同様に受入れをいたします。

4 小学校の入学式について、現在、緊急事態宣言解除されていることから、6月2日火曜日を実施予定してございます。各校の実態や規模に応じまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を徹底した上で、式を実施いたします。

実施の詳細は、各学校ごとにお知らせをいたします。

5 夏季休業につきましては、臨時休校期間中に対する授業日数を一部確保するため、8月8日土曜日から8月23日日曜日までの期間を夏季休業といたします。

令和2年5月25日付の文書があると思うんですが、資料の中に。今、見ているものと別で。このようなものです。そこを1枚めくっていただきまして、教育委員会から保護者宛ての文書が5月25日、昨日付で出されております。

要点をご説明いたします。

学校の再開等について。

1 学校再開について(小中学校共通)、再開日につきましては、①令和2年5月26日火曜日。

(2)再開後の見通しといたしまして、(ア)令和2年6月12日金曜日まで

は、各校の実情に合わせて登校時間や登校人数を分散させるなどした登校日を可能な限り増やします。各校の実情に合わせて時間を分割して全員が毎日登校することもあります。

(イ)令和2年6月15日月曜日以降、給食の提供を開始し、通常日課・全員登校となります。

このような文書は、今現在、最新の学校に対する状況でございます。

元の資料に戻っていただきまして、7ページをご覧ください。

1 幼稚園の対応でございます。

4月8日時点でございますが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が4月7日に発令されたことを受けまして、主なものとして、1 幼稚園の入園式につきまして、延期をいたしました。

3 休園期間中における園児の受入れにつきましては、緊急事態宣言期間中の5月6日までの平日、受け入れる体制を取りました。

次に、8ページをご覧ください。

4月28日時点でございますが、緊急事態宣言の期間が延長されることに伴い、主なものとして、休園期間について、5月31日まで延期をいたしました。

3 休園期間中における園児の受入れにつきましては、緊急事態宣言期間の延長された5月31日までの平日、受け入れる体制を取りました。

次に、9ページをご覧ください。

5月15日時点でございますが、一部地域において緊急事態宣言が解除されたことも踏まえ、主なものとして、1 今後の見通しについて、表のとおり、緊急事態宣言発出中は臨時休園、解除後は幼稚園を再開いたしますが、①から③に記載のとおり、分散登園を行うなど、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、段階的に通常の幼稚園活動へ進める予定でございます。

2 登園日につきましては、今まで休園期間中にはありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を徹底した上で、今後は連絡登園日を設定いたしまして、園児の健康状態を把握するなどいたします。

3 臨時休園中における園児の受入れにつきましては、これまでと同様に実施をいたします。

10ページをご覧ください。

4 入園式につきましては、緊急事態宣言が現在もう解除されている状況でございます。6月3日水曜日を予定してございます。

各園の実態や規模に応じて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を徹底した上で式を実施いたします。実施の詳細は、園ごとにお知らせをいたします。

5 夏季休業につきましては、当初の予定どおり、7月20日月曜日から8月30日日曜日までといたします。

以上が幼稚園の対応でございます。

なお、参考で、幼稚園を例に挙げまして、11ページにメールでの周知方法、13ページに保護者宛て文書の例を掲載してございます。

続きまして、生涯学習課関係の対応でございますが、15ページをご覧ください。

1 社会教育施設につきましては、公民館、中央駅前地域交流館、図書館、印旛歴史民俗資料館、歴史資料センターは、5月31日まで休止期間としてございます。

公民館につきましては、施設の予約、使用料の取扱いを一部窓口で対応しておりますが、9月まで主催事業は中止してございます。

2 生涯学習課の事業につきましては、令和2年度印西市民アカデミーは中止、家庭教育学級などの事業は延期としてございます。

以上でございます。

職務代理者 今の時点で、質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員 8月の夏休み期間を減らすんですけれども、8月1日から7日までと24日から31日までは半日登校ですか、1日ですか。

職務代理者 指導課長。

指導課長 お答えいたします。

8月の登校日に関しましては、基本的には給食提供はなく、半日です。

寺田委員 半日。

指導課長 はい。

寺田委員 給食はなし。

指導課長 なしです。

ただ、8月の特に後半、例えば中学校は、授業時数等の関係で、学校単位で弁当持参等の可能性ありますけれども、給食はないです。

寺田委員 それで、カリキュラムなんですけれども、足りるんですか。

職務代理者 指導課長。

指導課長 授業時数に関しまして、この6月15日から1日日課ということになりましたので、それこそ昨日から急ピッチで計算をしております、例えば給食提供によって、これまで半日だったものを1日登校させるとか、そのほかまだこれからですが、例えば土曜授業であるとか、冬休みのこととか、その授業時数がどれくらい確保できるか、必要になってくるか、今、計算しているところです。

寺田委員 そうですか。他地区では土曜日もやるとかという話も出てきているんですけれども、そういう可能性もあるんですか。

職務代理者 指導課長。

指導課長 その計算も、この6月15日スタートが決まったので、今後、必要かどうか出していきたいと思っています。

寺田委員
職務代理者
各委員
職務代理者

ただ、やらないという断定はできません。状況によっては必要になってくることもあるかと思えます。

分かりました。ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

学務課長。

学務課長

それでは、続きまして、印西市立本埜小学校の校歌・校章・校旗につきましてご報告をさせていただきます。

本件は、印西市立本埜第一小学校、本埜第二小学校統合準備会設置要領第7条の規定により、協議結果のうち必要と認めるものについては教育委員会定例会に報告するものとなっていますことから、ここにご報告をさせていただくものでございます。

資料をご覧ください。

1の校歌についてでございますが、吉植庄亮氏が作詞をいたしました旧本埜第二小学校校歌の歌詞を使いまして、業務委託により印西市出身のシンガーソングライターである大野靖之氏へ新たに作曲を依頼し、令和元年11月に完成、令和2年2月20日に本埜小学校の児童に対し、大野靖之氏による歌唱指導を行ったところでございます。

ここで、皆様に本埜小学校校歌を聴いていただきたいと思えます。

(校歌試聴)

ありがとうございました。

後半にアカペラ部分をあえて入れていただいた、すてきな校歌に仕上がりが、子どもたちもすごくいい声で、この練習のときも参加していましたし、とても上手に歌っているそうです。

次に、2の校章についてでございます。

これは、4種類の校章案の中から、本埜小学校の児童、保護者及び職員の投票により、別紙1のとおり校章を決定いたしました。

別紙1をご覧ください。

この校章のデザインのコンセプトは、ピンク色の部分の旧本埜第一小学校を表す桜、それから白色の部分の旧本埜第二小学校を表す白鳥の融合を表現しています。

続きまして、別紙2をご覧ください。

こちらが統合後の本埜小学校の校旗となります。令和2年3月6日に納品されたところでございます。

以上で、簡単ではございますが、印西市立本埜小学校の校歌、校章、校旗についての報告を終わります。

職務代理者

ありがとうございます。

以上について質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員 運動会の優勝旗なんていうのはどうなったんですか。元のを使うんですか。第一と第二あったけれども。

職務代理者 学務課長。

学務課長 その件については、今、把握してございません。この後すぐに確認してお答えいたします。

職務代理者 ほかには質疑ありませんか。よろしいですか。

各委員 なし

職務代理者 ほかにはその他、何かありますか。

生涯学習課長 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、その他、印西市文化ホール・大森図書館大規模改修工事に係る工期の延長についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

まず、1の大規模改修工事の工期延長ですが、新型コロナウイルス感染症による影響により、①工事現場において作業員配置や作業工程の見直しなど、感染拡大防止対策を実施したことによって、当初の工期内では工事完了が困難である可能性があること、②として海外生産される建築資材の一部について、搬入状況の見通しが立たない状況となっておりまして、今後の対応といたしましては、本工事の工期を以下のとおり本年度末まで延長して、大規模改修工事を進めていきたいと考えております。

次に、2番目の令和2年度文化ホール事業の中止でございますが、新型コロナウイルス感染症による影響により、文化ホールの施設の特徴から、感染拡大防止対策である3密の回避が困難であることや、②として大規模改修工事工期延長に伴い、文化ホールの施設利用ができないので、今年度の文化ホール事業の主催事業や貸館業務については中止といたします。

続きまして、ふれあい文化館大規模改修工事に係るスケジュールの変更についてでございます。

お手元の資料、ふれあい文化館大規模工事予定表をご覧ください。

当初予定の文化ホール・大森図書館の休館期間が令和2年9月末から令和3年4月まで延長することにつきましては、先ほどご説明いたしました。が、ふれあい文化館大規模改修工事予定表の2項目めでございますが、当初予定どおり令和2年10月から令和3年7月までの期間で工事を進めた場合、文化ホール・大森図書館の休館期間が7か月間重複して休館することになり、2つの施設が同じ期間に長期にわたり休館いたしますと、施設利用や図書サービスに支障が生じることから、ふれあい文化館の休館・工事期間を文化ホール・大森図書館の開館後の令和3年5月から令和4年2月に変更して、大規模改修工事を進めていきたいと考えております。

続きまして、印西市立印旛歴史民俗資料館研究紀要第2号の刊行と印

西の歴史第12号の刊行についてご説明いたします。

研究紀要第2号及び印西の歴史第12号の両冊子は、昨年度刊行したものでございます。内容でございますが、資料館の研究紀要は、資料館で収蔵している資料の紹介となっております。印西の歴史第12号につきましては、市史編さん事業で取り組んでいる調査・研究について、各時代の専門委員の方が執筆された内容となっております。

次に、公民館等令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画です。

公民館等の令和元年度事業報告と令和2年度の事業計画に関する冊子についてですが、この冊子は、公民館5館と中央駅前地域交流館、市立図書館、文化ホール、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の杜歴史資料センターそれぞれの教育機関における令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画概要をまとめたものでございます。この冊子をご覧いただきまして、各施設の昨年度の事業実施状況と今年度の事業計画についてご確認いただければと思います。

なお、今年度上半期の事業計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程、内容等が変更になってございます。

あと、項目にはないのですが、先ほど、教育総務課長から新型コロナウイルス対策に関係することで、生涯学習施設の再開なんです。令和2年6月2日より図書館、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター等で再開し、公民館等につきましては6月9日から、あと図書館の一部再開ということで、順次、段階的に再開させていただきたいと思っております。

生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

以上につきまして、質疑はありますか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これでその他を終わります。

進行を一度、教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、進行を引き継ぎます。

では、事務局から次回の教育委員会の開催日について、連絡をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

次回、6月の定例教育委員会は、6月18日の木曜日、午前10時からこの場所で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

次回、6月18日ということでございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

各委員

なし

(非公開会議の開始)

教育長

それでは、これより非公開とした議事の審議を開始したいと思います。

す。よろしくお願ひいたします。

それでは、準備ができましたので、大野教育長職務代理者、議事の進行をよろしくお願ひします。

〔非公開により省略〕

職務代理者 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、最後にその他、ございますでしょうか。

各 委 員 なし

(閉議の宣告)

教 育 長 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長 以上をもちまして、令和2年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(15時32分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月26日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝